

平成28年度 第2回 ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	平成28年8月26日(金) 14:00~15:40
開催場所	ひたちなか市役所 第3分庁舎 防災会議室1
出席者	<p>【委員】</p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会副委員長 及川 敦子 ひたちなか市立幼稚園PTA連絡協議会会長 林 郁恵 ひたちなか商工会議所副会頭 柳生 修 社会福祉法人潮福社会柳沢保育園主任保育士 宮木 幸代 学校法人栄光学園栄光幼稚園教諭 川又 典子 社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠 学校法人永山学園理事長 永山 芳和 学識経験者(学校長・幼稚園長経験者) 関山 彰夫 ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 湊第1地区民生委員児童委員協議会会長 岡田 宣捷 ひたちなか市自治会連合会副会長 高橋 收 ひたちなか市社会福祉協議会副会長 谷口 かよ子</p> <p>【事務局】</p> <p>福祉部長 高田 晃一 福祉部福祉事務所 所長 大山 文朗 福祉部福祉事務所 児童福祉課 課長 井上 亨 係長 沼田 貴志 係長 佐藤 洋介 主事 鈴木 由希実 教育委員会事務局 総務課 課長 湯浅 博人 主幹 黒澤 一彦</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会 2 会長及び副会長の選出 3 会長あいさつ 4 報告事項 (1) 前回協議事項の進捗状況について〈公開〉 5 協議事項 (1) 保育需要の見直し及び供給体制の確保方策について〈公開〉 (2) その他〈公開〉 6 閉会</p>
傍聴者の数	2人
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第2回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第 ・子育てシンボルマーク応募作品一覧(資料1) ・ひたちなか市放課後の子どもの居場所に関するアンケート実施要領(資料2-1) ・放課後の子どもの居場所に関するアンケート調査票(資料2-2)

	<ul style="list-style-type: none"> ・管内保育所入所児童数推移（資料3） ・保育需要の予測と供給体制確保の方策（資料4） ・保育所・幼稚園への入所者数の推移（資料5）
会議録の作成方法	要約筆記
そ の 他	

【審議内容】

1 開会

2 会長及び副会長の選出

3 会長あいさつ

4 報告事項

(1) 前回協議事項の進捗状況について

事務局より概要を報告し、その後質疑応答を行った。(資料1～資料2-2)

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 資料2-2で、保護者が共働きの場合、放課後子どもが誰と過ごしているかという質問は分からないのではないかと。

【事務局】 本アンケートの趣旨は、学童クラブの対象学年でなくなった子どもや学童クラブに行っていない居場所がはっきりしていない子どもがどこで過ごしているのかという実情と、保護者が望ましいと考えている居場所について調査し把握していこうというものである。

【委員】 対象児童は。また、学年がまたがっている場合はどう回答するのか。

【事務局】 全小・中学生が対象。子ども1人につき1枚書いていただく。

【委員】 居場所がはっきりしていない子どもの実態調査ということは、昔で言う鍵っ子の実態調査と言える。様々な意見が出ると思うが、本アンケートで鍵っ子の実態が把握できるよう要望する。

【会長】 アンケートの集計結果が出た際は、本審議会で審議を願う。

5 協議事項

(1) 保育需要の見直し及び供給体制の確保方策について

事務局より概要説明を行い、その後質疑応答及び意見交換を行った。(資料3～5)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

○保育需要について

【委員】 0～2歳児の保育需要がポイントとなる。0～2歳児のための保育施設をどう作っていくべきかが大事だと思うが。

【事務局】 子ども・子育て支援新制度には、0～2歳児を20人未満預かる小規模保育の制度があり、本市の条例、規則の中で認可し実施することも出来る。しかし、その後は、3歳児以降の受け皿が必要となり、新制度では3～5歳児の連携園の確保も必要と言っている。本市で小規模保育を実施しても連携園を確保することが難しい

め、小規模保育の推進は提案しない。

- 【委員】 既存の施設で3歳児以上の受け皿を確保していく必要があるということか。
- 【事務局】 低年齢化している保育需要の受け皿をこれから3歳未満児に厚くシフトしていく必要がある。3歳児から幼稚園に行く子どももいるが、保育に欠ける子どもは保育所に入ることが一般的である。3歳児以降の受入が落ち着いてきた際は、3～5歳児から0～2歳児へ、中の定数を割り振りする必要があると考えている。入所したいところに行ける限り入所できるよう、働きたい母親を支える体制を取っていきたい。
- 【委員】 資料3で0歳児の入所が増加しているのは何故か。
- 【委員】 0歳児の途中入所が多い。産後休暇しかとれない取れない方が多く、年度末には受け皿が一杯になっている状況である。
- 【委員】 0歳児の定員は年度当初から上限を定めているのではないのか。
- 【委員】 年度当初から上限を設定し、職員も配置している。
- 【会長】 0歳児は、4月の時点でほぼ定員一杯となり、その後は空き待ちとなっているということか。
- 【委員】 空き待ちとなるが、最近は上限を超えるケースが多い。実態として、兄弟姉妹で別の保育所に入所している子どももいる。
- 【事務局】 兄弟姉妹で別々の保育所に入所しているのは、平成28年8月現在で9組の該当がある。兄弟姉妹がいる場合、入所の優先度は高くなっているが様々なケースがあるため入所できない場合もある。
- 【委員】 勝田地区で多いケースである。
- 【委員】 需要数はトータルで見て0～5歳児間の調整を考えていけば良いのか。
- 【事務局】 そうとも限らない。新しい保育所を新設しても、現在利用している子どもたちのことも考えなければならない。最大の保育需要を考えつつ、受け皿を確保し、現在の保育需要に適合するような方策を現在の定数の中で考えていく必要がある。弾力運用をして受け入れしていただいている部分もあるため、供給体制が今後確保できれば、今ある需要に基づく割り振りをお願いしながら、定数の中で受け入れが可能となるように協力を賜っていききたい。
- 【委員】 保育所の年齢別の定員の割合はどうなっているのか。
- 【委員】 国の考え方を捉えると0～2歳児は保育所、3～5歳児は幼稚園にという考え。その形が認定子ども園になるが、地域で実情が違う。またその年によって子どもの受入割合は違う。
- 【事務局】 定員は0歳児から逆ピラミッドの形になっていかなければならない。施設や保育士の数の縛りなどがあるため、どうしても0歳児は少なくなり、上の年齢に行くに連れ多くなっていく。今後、全体の定数を増やすなかで、低年齢の対応ができるようバランスを取っていききたい。
- 【委員】 3～5歳児が幼稚園に通うことは個人的には理想だと考える。しかし、現実として1歳児で保育所に入所すると卒園まで保育所という子どもが多い。幼稚園は3歳児からの入園のため、2歳児まで保育所で3歳児から幼稚園に入園する子どもがいてもスタートは一緒なので何らおかしくない。条件の整う子どもがいれば、幼稚園

でも土曜保育の協力はできると思う。実際、幼稚園では18時半まで預かり保育も実施している。協力していきたいと考えている。

【事務局】 私立幼稚園の皆様と本市の幼児教育・保育についてもっと議論を進めていきたい。私立幼稚園の需要は減っていないが、公立幼稚園の需要は減っている現状もある。今後本市の幼稚園のあり方について議論していくことも必要となる。

【委員】 途中で施設が変わるのは子どもが可哀想と言われるが、子どもにとっては新しい世界が広がるのではないかとも思う。

【委員】 保護者の就業体系による。常勤で働く保護者は、7時～19時、20時まで預けている方もいる。小学生になった場合、市の学童クラブは18時までのため民間で預かる外ない。多い人数ではないが、受け入れをしないと子どもの居場所がなくなってしまう。幼稚園と保育所でどうバランスを担っていくかが大事。幼稚園の需要が定員を下回る部分もあるため、その空きの部分をピーク時に活用することもできるのではないか。ただし保育需要のピークを過ぎた後どうするかも問題となる。

○供給体制の確保について

【委員】 女性の社会進出が進むことで、今後の保育のあり方も変わってくるのではないか。都内では、子どもの具合が悪くても父母の休みが取れない等、シビアな現実がある。これらを考慮していかなければならない時代になってきている。どこかで考え方を变えて、保育所と幼稚園を一緒に考えないと女性が働けないままになってしまう。女性の働き方と密接に関係しているので力を入れていく必要がある。また、子どもの保育需要が減ってきた場合、幼稚園と保育園を切り離して考えては将来上手くいかなくなると思う。

【委員】 勝田地区に民間保育所を新設したいということか。

【事務局】 民間保育所と考えている。本市では、既に3つの公立保育所を民営化している。新たに新設すると考えた時、公立設置では民営化の動きに逆行することなどから民間の力でと考えている。

【委員】 保育需要のピーク時とピーク後で差が出てしまうのではないか。

【事務局】 資料4のグラフに表したように、ピーク時に必要となる定数は2,864人で、平成40年位までは定数を超えての需要があると考えている。現在の施設だけでは、最大受入可能数が2,891人のため、その間にいる保育所に入れなかった子どもの母親等は働けなくなってしまう。保育需要がグラフのとおり伸びない可能性もあるが、現在の実数が弾力運用を超えている以上、足りない保育需要に対して供給体制を確保する必要がある。

将来に保育需要が減っていくのは、社会自体の変化があると考え。まずは、現在の保育需要をしっかりと確保し、その後についてはその時の情勢で考えていく必要がある。

【会長】 平成30年4月を目標にということは、かなり急ぎとなる。勝田地区への100名程度の保育所新設について、民間で手を挙げてくれるような見込みはあるのか。

【事務局】 民間保育所とのヒアリングを実施し、佐野地区については佐野保育所の閉園に向け、幼稚園と保育所の代表者から保育、教育についての意見を聞いている。保育所

新設について前向きに考えてくれるところはある。実際は公募という形をとることになる。

- 【会 長】 本審議会ですぐに方向性を出し、結論を出していきたいところではあるが。
- 【事務局】 佐野保育所については、入所時に閉園の検討について話している。しかし、実際に閉園となれば保護者の意見を聞くことや保護者への丁寧な説明が必要となる。できるだけ早く佐野保育所の保護者への説明に入りたい。
- 【委員】 受け皿があればいくらかでも母親は子どもを預け、働きに出ることができる。
- 【委員】 0～2歳児の保育所入所希望が増えているのは周りを見ても感じる。自分自身、0～2歳児は保育所、3歳児以降は幼稚園という考えが理想ではあるが実際は複雑。
- 【委員】 勝田地区在住だが、勝田地区の保育所が一杯のため那珂湊地区の保育所に渋々見学に来る方もいる。0～2歳児の枠は段々狭くなってきている。母親に途中入所と4月入所のどちらが良いか聞かれる。しかし、母親としては満1歳になるまで育児休暇を取って子どもの面倒が見たい、母乳をあげたいというのが本音。0～2歳児の小規模保育も良いと考えたが、3歳児以降の受け皿が問題。保護者としても小規模保育の先の受入先があるのか不安になると思う。新設保育所という考えも、ピーク時は良いが保育需要が減った時に保育所と幼稚園で子どもの取り合いになってしまわないのかと考えると、新設保育所に手を挙げることも現場としては複雑である。
- 【委員】 保育所から幼稚園に移行するのが難しいという理由は何か。
- 【委員】 兄弟姉妹で同じ所に入所できれば時間的余裕ができる。兄弟姉妹で違う保育所と幼稚園に通う場合、距離が近ければ良いが、送り迎えや行事もそれぞれにあり負担が大きい。行事によって保護者が仕事を休む回数も増え、保護者の負担が大きくなる。また、同じ保育所に兄弟姉妹がいるから子どもが安心して通えることもある。
- 【委員】 金銭的負担も大きい。私立幼稚園は制服代等の初期投資がかかる。
- 【委員】 仕事をしている母親としては、幼稚園より保育所という気持ちが強くなるのか。
- 【委員】 そうなる。自分の子どもは認可外保育所に入所した。理由は、バスの送迎、給食、土曜保育があること。また勉強もでき、規律を守ることもできる。
- 【委員】 幼稚園に行くためには、保護者にゆとりがないと行かせられないということか。
- 【委員】 時間のゆとりもある。
- 【委員】 幼稚園の預かり保育はいくらかかるのか。
- 【委員】 私の幼稚園では、500円/日、8,000円/月、夏休みは800円/日。
- 【委員】 病中、病後児保育を実施しているのは何処か。
- 【事務局】 病児保育を受け入れしているのは本市で遊座医院の1か所のみ。病後児保育を実施しているのは、たかば保育園と清心保育園の2か所。病児保育については、総合計画の中でも勝田地区に少なくとも1か所増やしていく考え。
- 【委員】 そういった部分もトータルで考えないと保護者としては迷う。
- 【会 長】 佐野地区の定員40人程度の増と勝田地区の定員100人程度の保育所新設について、保育所、幼稚園側の意見はないか。
- 【委員】 佐野保育所は10年前から民営化の話が出ていたが、立地上の問題からか進まなかった。定員はできてからでも増やせるが、これから手を挙げて、場所を確保し平

成30年4月までに建て替えるというのは難しいと思う。

【委員】 場所は新たに確保するつもりか。他の事業では、土地の買収に難航している。佐野保育所も平成30年で間に合うのかどうか分からない。

【事務局】 土地の問題はある。施設を作るためには、国庫補助金を受けるため今年度の2月までに事業者を選定したい。また、国では平成30年4月までに待機児童を解消するための加速化プランを作っており、国庫補助金も通常2分の1のところ3分の2まで嵩上げするようになっている。これに乗ることができれば市の負担も6分の1に軽減できることは大きい。

何よりも、今入所できない子どもたちが目の前にいること、女性の社会進出を含め受け皿整備を早急に対応していくことが必要である。土地の問題は次のステップになってしまうのが事実であるが、公募をスタートしないと進められない。

【会長】 総合的に審議していく必要はあるが、供給体制確保の方策はこの方向で合意が諮れるか。

【委員】 民間保育所では反対論も出ている。民間保育所の園長で話し合いをしたいという声が出ている。ある程度狙いを定めて公募をしないと時間的にも厳しいのではないか。佐野保育所については、10年前から話が出ていることなので良いと思う。

【委員】 保育所の意見が一番大事だと思う。市では民間と言っているが社会福祉法人に限らずということが良いのか。

【事務局】 公募に当たっては、事務局としても保育の実績があるところが良いとは考えている。子ども・子育て支援法では、多様な参入をと言っており、株式会社でも参入は可能である。公募の際には、事業者の形態の門戸は広げるが、本市にとってより良い選定をしていかなければならない。

【委員】 1番の目的は子どもにとっての幸せを考えて実施してほしい。

【委員】 民間保育所の園長会で今回の資料をもとに話し合いたい。

【事務局】 具体的な説明が必要であれば園長会にも説明する機会を設けていきたい。

【会長】 佐野保育所については定員を40名増やし建設、勝田地区の新設保育所については、民間保育所と協議し、円滑であれば進めていくことで良いか。

【事務局】 加速化プランに乗っていくためには、10月に公募開始の必要がある。9月中に、審議会を開きたい。

(2) その他

【事務局】 佐野保育所については、保護者の方への説明をしながら前に進めていきたい。新設保育所については、民間保育所の意見を聞き、再度委員の皆様へ提示していきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

6 閉会